

交通災害共済の加入方法が変わります

交通災害共済への加入については、これまで、各町自治会において各世帯に交通共済加入申込書、パンフレットを配布し、加入申込書に記入していただいた人の会費を集めていただけていました。

しかし、地域社会についての新しい考え方や、町内で会費を集めることに対するプライバシーの保護の指摘もあるなか、事務事業の簡素化・効率化を図るため、本年度から住民登録、外国人登録をしていただいている家族全員の名前、生年月日、会費額を印刷した加入申込はがきを全

世帯に郵送することになりました。各世帯への郵送時期は9月上旬ごろになる予定です。

加入申込はがきは、「交通災害共済加入申込書兼領収済通知書」と、「交通災害共済会員証兼領収証書」とかが記載されていますので、加入を希望する人は、左の記入例を参考に、合計金額を記入して、市内の金融機関窓口（郵便局を除く）か市役所六階道路交通課または中部を除く各地区市民センターでお申し込みください。

加入申込書の記入例

交通災害共済加入申込書兼領収済通知書
 999999999 有効期限 平成13年9月30日

住所 四日市市 町 - - 9999999999

加入者氏名	生年月日	性別	続柄	共済会費
四日市 太郎	S.33.6.6	男	本人	500円
四日市 花子	S.35.5.6	女	妻	500円
四日市 一郎	H.3.6.16	男	子	400円
四日市 一子	H.5.12.6	女	子	400円
注1)				

四日市市長
 四日市市交通災害共済条例及び同条例施行規則を承認の上、四日市市交通災害共済に加入したいので申し込みます。

領収合計金額
 円
 注2)

- 注1) 交通災害共済加入に必要な事項が印刷されています。加入されない人を二重線で消してください
- (2) 加入する人の共済会費の合計金額を記入してください
- (3) 会員証兼領収証書にも同じ内容を記入してください

交通災害共済加入の申し込み手続きは
9月29日(金)までに
 お済ませください。

共済会費の支払いを受け付けている金融機関

三重銀行	中京銀行
愛知銀行	岐阜銀行
百五銀行	東海銀行
東京三菱銀行	北伊勢信用金庫
中央三井信託銀行	商工組合中央金庫
第三銀行	三重県労働金庫
第一勧業銀行	桑名信用金庫
大和銀行	朝銀中部信用組合
大垣共立銀行	三重四日市農業協同組合
近畿大阪銀行	幸福銀行
鈴鹿農業協同組合	平成12年8月現在

交通災害共済加入申込みの流れ

